

とやま中央会 FAX 情報

2016. 11. 15 発行 №499

平成 28 年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募を開始

全国中小企業団体中央会では、平成 28 年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」（ものづくり補助金）の公募を 11 月 14 日（月）より開始しました。本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。公募期間は平成 29 年 1 月 17 日（火）まで、3 月中を目処に採択公表を行う予定です。

1. 事業の目的

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

2. 対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、下記の要件のいずれかに取り組むものであること。

(1) 革新的サービス

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5 年で、「付加価値額」年率 3% 及び「経営利益」年率 1% の向上を達成できる計画であること。

(2) ものづくり技術

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

3. 公募期間

平成 28 年 11 月 14 日（月）～平成 29 年 1 月 17 日（火）〔当日消印有効〕

「ミラサポ (<https://www.mirasapo.jp/>)」での電子申請の場合は、平成 29 年 1 月 4 日（水）（予定）～1 月 18 日（水）17 時となります。

なお、2 次公募は予定していません。

4. 補助上限額及び補助率

(1) 第四次産業革命型

- ・補助上限額：3, 000 万円
- ・補助率：2/3 以内
- ・設備投資：必要
- ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費

(2) 一般型

- ・補助上限額：1, 000 万円※
- ・補助率：2/3 以内
- ・設備投資：必要
- ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費

(3) 小規模型

- ①設備投資のみ

- ・補助上限額：500万円※
- ・補助率：2／3以内
- ・設備投資：必要
- ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門
家経費、運搬費

②試作開発等

- ・補助上限額：500万円※
- ・補助率：2／3以内
- ・設備投資：可能（必須ではない）
- ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専
門家経費、運搬費、原材料費、
外注加工費、委託費、知的財産
権等関連経費、クラウド利用費

※ 雇用増（維持）をし、5%以上の賃金引上げに
ついては、補助上限を倍増

※ 最低賃金引上げの影響を受ける場合につい
ては、補助上限をさらに1.5倍（上記と併せ補助
上限は3倍）

5. 補助事業実施期間

交付決定日から平成29年12月29日（金）
（小規模型の場合は平成29年11月30日（木）
まで）

6. 公募説明会（予定）

（1）日時

平成28年11月29日（火）14:00～

（2）会場

富山流通会館 大ホール

（富山市問屋町1-3-18）

7. お申込み・お問合せ先

本会 革新的なものづくり・商業・サービス開発支
援補助金 富山県地域事務局

TEL：076-482-5738

<https://www.chuokai->

[toyama.or.jp/mono/monodukuri28.html](https://www.chuokai-toyama.or.jp/mono/monodukuri28.html)

◇ 「小規模事業者販路開拓支援事業（小規模事業 者持続化補助金）」の公募が開始されました

経済産業省は、平成28年度第2次補正予算に
「小規模事業者販路開拓支援事業」を措置し、う
ち、「小規模事業者持続化補助金」の公募を11
月4日より開始しました。本事業は、小規模事業
者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模
事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて経
営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路
開拓等を支援するものです。

1. 補助対象者

小規模事業者※であること

※常時使用する従業員数が下記であること

卸売業・小売業：5人以下、サービス業（宿
泊業・娯楽業以外）：5人以下、サービス業の
うち宿泊業、娯楽業：20人以下、製造業その
他：20人以下

2. 公募期間

平成28年11月4日（金）～平成29年1月
27日（金）〔当日消印有効〕

3. 補助率

補助対象経費の3分の2以内

4. 補助上限額

50万円、100万円（賃上げ、雇用対策、海外
展開、買物弱者対策）、500万円（複数の事業者
が連携した共同事業）

5. 補助対象事業（一例）

（1）地道な販路開拓等の取組み

①広告宣伝

- ・販売促進チラシの作成、配布
- ・ホームページ作成、改良
- ・新聞や各種メディアへの広告
- ・販促品の製造、調達 など

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

②店舗改装

- ・陳列レイアウトの改良
- ・飲食店の店舗改修 など

③商品開発

- ・新商品開発
- ・商品パッケージや包装紙などの改良

④商談会、展示会への出展

⑤ネット販売システムの構築

(2) 販路開拓とあわせて行う業務効率化（生産性向上）の取り組み

- ・従業員の導線確保のための改装
- ・システム導入による配送の効率化
- ・システム導入による給与管理業務の効率化
- ・POSレジ購入による売上管理業務の効率化

6. お問い合わせ先

(1) 商工会議所地域の事業者

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局

TEL : 03-6447-0820

<http://h28.jizokukahojokin.info/ippan/>

(2) 商工会地区の事業者

富山県商工会連合会

TEL : 076-441-2716

<http://www.shokoren->

[toyama.or.jp/kenren/H29jizokuka.page](http://www.shokoren-toyama.or.jp/kenren/H29jizokuka.page)

◇ 富山県事業引継ぎ支援センターのご案内

富山県新世紀産業機構では、国からの委託を受け、中小企業・小規模事業者の事業承継・事業引継ぎ等に関する相談に対応する「富山県事業引継ぎ支援センター」を設置しています。

センターでは、後継者不足などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者や、経営資源を引継ぐ意思のある中小企業・小規模事業者の相談等について、専門相談員等が、適切な助言・情報提供およびマッチング支援等の円滑な事業引継ぎ等を総合的に支援いたします。

相談は無料、秘密は厳守いたしますので、お気
とやま中央会 F A X 情報 No.499

軽にご利用ください。

1. 窓口相談日時

月曜日～金曜日 8:30～17:15

2. 場所

富山市高田527番地（情報ビル1階）

3. 相談から事業引継ぎまでの流れ

①相談（一次対応）

中小企業者等の事業引継ぎ（M&A）、親族・従業員承継等に係る相談に対応し、事業引継ぎを行うかどうかの判断を行います。

②登録民間支援機関に橋渡し（二次対応）

事業引継ぎ（M&A）の見込み、支援希望がある場合、一次対応に基づき、匿名の企業概要書の作成等並びに登録民間支援機関への橋渡し等を行います。

③登録民間支援機関（M&A仲介業者）による支援

事業引継ぎの可能性があり、仲介業者が決定した場合、登録民間支援機関が事業引継ぎ（M&A）をサポートします。なお仲介には着手金や成功報酬が発生します。

④事業引継ぎ（M&A）の成約

売買交渉に双方が合意した場合、事業引継ぎ（M&A）が成約します。

4. ご相談の予約・お問い合わせ先

富山県事業引継ぎ支援センター

（公益財団法人富山県新世紀産業機構内）

TEL : 076-444-5605

<http://www.tonio.or.jp/info/hikitsugi/>

◇ 女性起業支援セミナーを開催します

富山県新世紀産業機構は、富山県女性財団、石川県産業創出支援機構との共催で、起業に興味がある女性と先輩女性起業家との交流を図るため、下記のとおりセミナーを開催いたします。

参加費は無料で、託児（無料・要予約）の利用できますので、ぜひご参加ください。

1. 開催日時

平成28年12月10日（土）13:30～16:00

2. 開催場所

富山県民共生センター サンフォルテ
307研修室 (富山市湊入船町6-7)

3. 内容

(1) パネルディスカッション

①テーマ: 「センパイに聞け! 起業のホンネ」

②パネラー (先輩起業家)

江尻 美佐子 氏 (一般社団法人moribio森の暮らし研究所 代表理事)

水木 雅子 氏 (株式会社CatchM 代表取締役)

宮原 優子 氏 (ライフ・コンシェル三粋 代表)

(2) 交流会

少人数のグループに分かれてセンパイ起業家に思いっきり質問!

4. お申込み先

株式会社ウーマンスタイル

TEL: 076-227-8062

5. お問合せ先

(公財) 富山県新世紀産業機構 支援マネージャーグループ

TEL: 076-444-5605

<http://www.tonio.or.jp/semi/semi-5267/>

◇ 全国中小企業団体中央会編著 組合関係新刊 図書のご案内

このたび、「改訂版 解説中小企業等協同組合会計基準」(全国中小企業団体中央会 編)並びに「2016年版中小企業組合必携」(全国中小企業団体中央会 著)が発行されました。

「改訂版 解説中小企業等協同組合会計基準」は、組合会計基準を、勘定科目ごとに実務上の留意点等を解説したもので、A5判504ページ、価格は税抜3,000円(送料別)です。

「2016年版中小企業組合必携」は、組合に関する法律、運営、税務、会計等全般にわたり解説した事務局必携書で、A5判656ページ、価格は税抜4,500円(送料別)となっております。

購入希望の方は本会総務課(担当:藤井)までお問い合わせください。

TEL: 076-424-3686

11月17日(木)14時30分より、ホテルグランテラス富山において、第57回中小企業団体富山県大会(中央会創立60周年記念大会)を開催いたします。

表彰受賞者並びに参加申し込みをされた皆様のご来場を心よりお待ちしております。

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835